

## 建設業における労働災害の発生頻度に関する一考察

(独)労働安全衛生総合研究所 正会員 ○玉手 聡

### 1. はじめに

本研究では労働災害の発生数について経時的な変化を示すとともに、産業別の就労者数と労働災害数の関係から発生頻度を求め、建設業の安全レベルについて議論する。これまで死傷者数と死亡者数は着実に減少してきたが、近年では収束傾向も見られる<sup>1)</sup>。このような傾向は建設の労働現場が十分安全になったとことを意味しているのだろうか。本稿では、災害分析の結果から、今後の安全対策について考察する。

### 2. 労働災害の発生数と建設業の占有割合

図1の上段は、1952年から2013年までの労働災害について全産業と建設業の比較を示す。まず、「死傷者数」を見ると、両曲線は共通して1961年頃にピークを示している。1970年から1980年頃までは、値はほぼ横ばいで推移するが、この期間を除けば2000年頃まではほぼ直線的に死傷者数は減少している。しかしながら、2000年以降には曲線の傾きが徐々に小さくなっており、近年はその減少に収束するような傾向が現れている。

次に、「死亡者数」の分布を見ると、こちらも全産業と建設業は類似した傾向を示している。死亡者数のピークは死傷者数と同様に1961年付近に見られ、1972年ごろまで高い値で推移している。しかし、その後の1972年から1975年までの約3年間では劇的に減少しており、死傷者数の曲線との間に差を生じている。1972年は労働安全衛生法が施行されて年であり、この法律の制定が死亡者の減少に大きく寄与したと見ることができる。そして、全産業と建設業の死亡者数は1975年から2010年までの間、ほぼ直線的に減少している。しかしながら、2010年以降を見ると、先の死傷者数と同様に曲線の傾きは小さくなっており、その減少には収束傾向も見られる。なお、2011年には死亡者数が不連続に増減しているが、その理由は東日本大震災によるものである。震災の発生時刻が午後の業務時間中であったために労働災害も多く発生したことと、震災後の復旧作業に伴う労働災害も増加したためである。

図1の下段は建設業の死傷者数と死亡者数が全産業

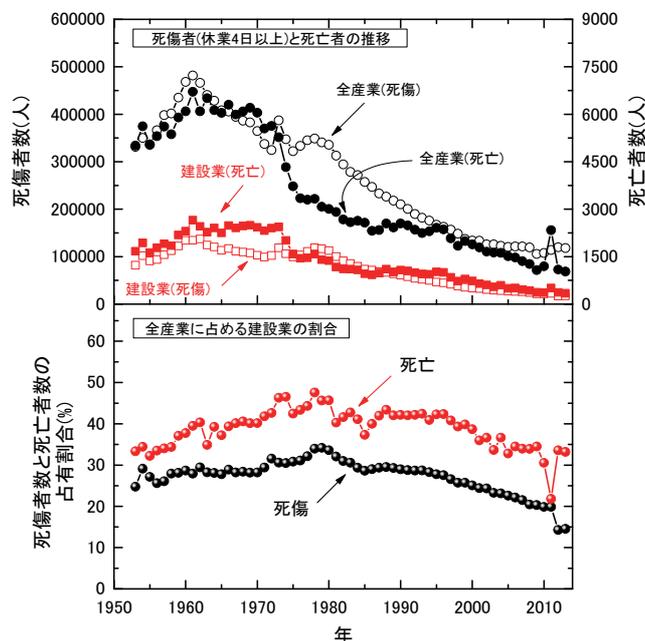


図1 労働災害の発生数の推移(1952年から2013年)

表1 産業別の就業者数と労働災害数の比較(平成24年)

先頭の文字 下付け	全産業 A	建設業 B	製造業 C	建設業の比 B/A	製造業の比 C/A
就業者数 a	6270 万人	503 万人	1032 万人	1/12	1/6
死傷者数 b	12.0 万人	1.7 万人	2.8 万人	1/6	1/4
死亡者数 c	1093 人	367 人	199 人	1/3	1/5

表2 労働災害の発生頻度(平成24年全産業比)

	建設業	製造業
死傷する頻度	2.0倍	1.5倍
死亡する頻度	4.0倍	1.0倍

のそれに占める割合を示す。年ごとに値は細かく増減しているものの、全体的な傾向としては死亡者数の占有割合が死傷者数のそれよりも約10%程度高い。また、両曲線は緩やかなカーブを呈しており、そのピークは1978年ごろと見られる。したがって、上段の曲線のピークとは発生に約17年の差があり、建設業の災害減少は全産業のそれに比べて遅れたと見こともできる。1978年以降では両方の値がともに減少に推移しており、2013年には死亡が33%、死傷は15%となっている。

表1は産業別に見た就業者数<sup>2)</sup>と労働災害数<sup>1)</sup>の比較

キーワード 労働災害, 発生頻度, 就業者数, 建設業, 全産業  
連絡先 〒204-0024 東京都清瀬市梅園1-4-6

(独)労働安全衛生総合研究所 TEL042-424-4512(代)

表3 監督実施法違反の割合の比較(平成24年度)

	製造業(%)	建設業(%)
労働時間	15.0	3.6
<b>安全基準</b>	<b>13.2</b>	<b>48.9</b>
割増賃金	8.7	2.8
就業規則	5.3	1.2
賃金台帳	2.4	1.2
衛生管理者	3.1	0.4
作業主任者	4.6	6.2
衛生基準	5.3	3.3
定期自主検査	8.2	3.0
安全衛生教育	2.5	1.0
作業環境測定	3.0	0.2
健康診断	9.1	2.3
その他	19.4	25.8

を示す。総務省統計局の労働力調査によれば、平成24年の全産業における就業者数  $A_a$  は 6270 万人であり、建設業  $B_a$  のそれは 503 万人、製造業  $C_a$  では 1032 万人である。建設業と製造業 ( $B_a$  と  $C_a$ ) の就業者について、全産業 ( $A_a$ ) に対する比を概算で求めると、建設業 ( $B_a/A_a$ ) が 1/12、製造業 ( $C_a/A_a$ ) では 1/6 である。一方、同年の労働災害による死傷者数と死亡者数について先と同様な比を求めると、その値は大きく異なる。例えば、死傷者の比 ( $B_b/A_b$ ) は 1/6 であり、建設業の就業者数は全産業の 1/12 と少ないにもかかわらず、死傷者はその 2 倍となっている。このように値を整理して、労働災害に遭遇する頻度を産業別に比較すると、建設業で死傷する頻度は式(1)のように 2.0 倍であり、建設業で死傷者する頻度は全産業の平均に比べて 2.0 倍大きいことがわかる。また、同様にして死亡の頻度を求めると式(2)のように 4.0 倍であることがわかった。

$$\text{建設業で死傷する頻度の全産業比} \quad \frac{1}{6} \div \frac{1}{12} = 2.0 \text{ 倍} \quad (1)$$

$$\text{建設業で死亡する頻度の全産業比} \quad \frac{1}{3} \div \frac{1}{12} = 4.0 \text{ 倍} \quad (2)$$

表2に建設業と製造業における労働災害の発生頻度を全産業比で示す。製造業では死亡の頻度が 1.0 倍であり、死傷は 1.5 倍である。したがって、製造業における労働災害の発生頻度は概ね全産業の平均レベルである。

以上より、建設業における労働災害の発生頻度は全産業のそれと比較して 2.0 倍から 4.0 倍高いことがわかった。また、同じ物づくりを行う産業の観点から製造業と比較すると、建設業の死亡頻度は 4.0 倍とかなり高いことがわかった。

### 3. 監督実施法違反の状況

表3は平成24年の事業場監督で指摘のあった違反事項について、建設業と製造業の比較を示す。製造業では「労働時間」に関する違反が全体の 15.0% と最も多く、次いで「安全基準」の 13.2%、さらに「健康診断」の 9.1% の順となっている。一方、建設業では、「安全基準」が 48.9% と最も多く、第2位の「作業主任者」6.2% とは大きな差がある。ここで、「安全基準」に関する建設業の違反割合を製造業のそれで除すと、比は式(3)のように約 3.7 となる。そして、この値は先の表2に示した建設業と製造業での死亡頻度の比 4.0 とほぼ一致する。

$$\frac{48.9}{13.2} \div 3.7 \quad (3)$$

### 4. 考察とまとめ

建設業における労働災害の発生数自体は、長期的に減少しており、近年は収束傾向も見られる。しかしながら、建設業における労働災害の発生頻度を全産業比で見ると、死傷については約 2 倍、死亡については約 4 倍高い。一方、製造業では死傷のそれが約 1.5 倍であり、死亡は全産業と同じ (1.0 倍) である。したがって、建設業の安全については依然改善の余地が残されており、まだ十分に安全になったとは言えないと考えられる。

監督実施法違反に占める安全基準の割合を建設業と製造業で比較すると、その値はおおよそ 3.7 倍であり、この値は死亡頻度の比とほぼ一致することがわかった。したがって、建設業での労働災害を減少させるためには、まず安全基準をしっかり守ることが必要と言える。

これに加えて、現在、震災からの復旧・復興工事が本格化し、また景気回復等による工事の活発化もあって建設工事は増加している。一方、厚生労働省が定めた第12次労働災害防止計画では、平成24年と比較して平成29年までに労働災害による死亡者の数と休業4日以上の死傷者の数とともに 15% 減少させることが目標とされている。すなわち、目標達成には「工事が増加しても、災害は増やさない」ことが必要となる。したがって、その達成にはリスク自体の低減が必要であることから、新たな安全対策の検討が必要と考えられる。

### 参考文献

- 1) 厚生労働省：労働災害発生状況，<http://www.mhlw.go.jp/bunya/roudoukijun/anzeneisei11/rousai-assei/index.html>。
- 2) 総務省統計局：労働力調査—過去の結果の概要，<http://www.stat.go.jp/data/roudou/rireki/gaiyou.htm>。
- 3) 平成24年労働基準監督年報(第65回)，厚生労働省労働基準局 p.22, pp40-44, 2012。